

2026年9月

2027年度当初予算編成に対する重要政策提言

兵庫県議会議員 石井 秀武

2027年度重要政策提言

飛躍ひょうご — Challenge & Connect Hyogo —

昭和41年（1966年）に策定された兵庫県初の本格的な長期総合計画「県勢振興計画」から60年という大きな節目を迎えました。

この60年間、兵庫県政は、それぞれの時代が抱える課題に真正面から向き合い、県民の暮らしと地域の未来を見据えながら、歩みを重ねてきました。

金井元彦県政では、「開発と福祉の両立」を理念に県土の基盤整備が進められ、坂井時忠県政では、安定成長の時代を見据えた均衡ある地域づくりが推進されました。貝原俊民県政では、「こころ豊かな兵庫づくり」を掲げ、成長社会から成熟社会への転換を先導されました。その歩みの最中、阪神・淡路大震災が発生し、未曾有の被害からの「創造的復興」への挑戦が始まりました。井戸敏三県政では、参画と協働を県政運営の基盤に据え、創造的復興の達成とともに、少子高齢化、人口減少社会への対応、地域創生などに取り組まれました。そして現在の齋藤元彦県政では、人口減少、デジタル化、社会構造の変化、行財政改革など、新たな時代の課題に挑戦する県政運営が進められています。

振り返れば、兵庫県政は、「造る県政」から「育てる県政」へ、「復興する県政」から「未来へ挑戦する県政」へと、その時代の要請に応えながら、常に次の時代を見据え、先進的な施策を展開してきました。

また、兵庫県は、阪神・淡路大震災をはじめとする自然災害、事件・事故、人口減少や少子高齢化、社会の変化に伴うさまざまな課題など、全国に先駆けて多くの経験を重ねてきました。五国それぞれの特色を持ちながら、多様な地域、産業、文化が共存する兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれます。だからこそ、誰も経験したことのない課題にいち早く向き合い、試行錯誤を重ねながら、その解決への道を切り拓いてきたのだと思います。

私自身も本年、還暦という人生の節目を迎えました。「兵庫県に生まれ、育ち、この兵庫県で家族を育んできた」ことを誇りに思います。議員生活も24年を迎えようとしています。

その歩みの中で、心に刻んできたのは、
「時代は変わっても、県民一人ひとりの『命』『幸せ』『地域の絆』を大切にする」
という県政の原点です。

この歴史と伝統を受け継ぎ、その上に新たな歩みを積み重ね、県民の皆様に希望を示し、ともに未来を切り拓いていくことこそ、私たちの使命であると考えます。

厳しい時代だからこそ、「初志貫徹」の決意を胸に、「街創」「連携」「元気」「調和」「備え」「改革」の六つの視点から、県民の皆様とともに実現する「飛躍ひょうご — Challenge & Connect Hyogo —」に向け、令和9年度に重点的に取り組むべき政策を取りまとめました。

60年の歩みを次の時代へつなぎ、兵庫の新たな未来を切り拓くために、本提言が令和9年度の予算編成と県政運営に着実に反映されますよう、強く求めるものであります。



兵庫県議会議員 石井 秀武

～「飛躍ひょうご」への6つの視点 実現に向けた重点政策～

I 街創：出会い・結婚・出産・育児・教育・しごとまで切れ目ない好循環を生む子ども・子育て支援環境を充実させるとともに、高齢者や障がいのある方を含む県内で暮らすすべての県民が、夢と希望あるライフプランを描き、安全・安心にいきいきと暮らし、元気に歩んでいける「にぎわい」と「活力」あふれる街づくり（街創）の実現に取り組むこと。

(1) 県公館のにぎわい創出

新庁舎等再整備と併せた元町地域のにぎわいづくりの一環として、県公館を中心としたシンボル空間を設定し、エリア価値の向上を図る。再オープンした北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）などを参考に、にぎわい創出を進めること。

(2) 家庭・地域の絆を育み、ふるさと意識の醸成を高める施策の充実

歴史がある兵庫県の県民運動を再評価し、婦人会や自治会など地域団体・社会教育団体への活動支援を強化し、住民主体の取り組みの活性化を図ること。また、県民のふるさと意識の醸成に向け、「県民歌」を広く公募・制定すること。

(3) コロナ禍の経験と教訓を活かした教育の推進

コロナ禍でICTを活用した教育が進む一方、人と人、地域とのつながりの希薄化が進んだことを踏まえ、その重要性を再認識する。「教育の日」の創設も含め、兵庫の教育を県民全体で支え、推進する機運を醸成すること。

(4) 豊かな人生を切り拓く教育の推進

子どもたちが将来の生き方や家族形成、結婚・出産・育児などについて主体的に考えるライフプラン教育の充実、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する道徳・人権教育の充実を図ること。さらに、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く資質・能力の育成を図ること。

(5) 人口流出対策における神戸市との連携

神戸市において若者や女性を惹きつける都市ブランドづくりや、若い世代が力を発揮できる環境づくりを県市連携で進め、人口流出対策、ひいては経済活力や雇用創出につなげる。さらに、子育て・教育・地の利の良さなどを踏まえ、ターゲットを意識した県内外への効果的な情報発信に努めること。

(6) 兵庫県立大学共通キャンパス（西区）の整備

将来構想に基づき、兵庫県立大学のブランド力向上と改革を推進すること。また、県内各地に分散するキャンパスの共通キャンパス整備の検討など一体感の醸成を図ること。あわせて、「次代を先導する世界水準の大学」実現に向け、戦略的かつ自律的な経営を支える県立大学事務局のプロパー職員採用を拡大すること。

(7) 教育環境の充実

県立学校における特別教室の空調設備整備、老朽化対策を計画的・着実に進めること。また、教員による休日の運動部活動指導については、地域移行も選択肢の一つであるが、一律に進めるのではなく柔軟に検討すること。2021年以降拡大している教職員不足を早急に解消し、業務削減を強力に進めるとともに、外部人材活用を含めて人員を拡充し、長時間労働を早期に是正すること。

(8) 高校生県議会などを通じた主権者教育の推進

若者・Z世代応援事業の目的である政治参加意識向上のため、主権者教育を充実させること。その一環として高校生県議会等を開催し、若者が「声で社会を変えられる」意識を持てる体験型の取り組みを進めること。

(9) 兵庫県中央こども家庭センターの建替移転

虐待など複雑・多様・深刻化する児童問題の解決に向け、老朽化した中央こども家庭センターの建替移転を含め、県内こども家庭センターの拠点機能を強化すること。

(10) 県が運営するフリースクールの機能強化

中学校卒業後の行き場のない子どもを受け入れ、社会人として育成してきた県立山の学校（平成5年開設）・県立神出学園（平成6年開設）について、社会状況の変化を踏まえ、機能やカリキュラムを再検討し、社会の即戦力となる専門人材育成に一層取り組むこと。

Ⅱ 連携：地域産業の育成・支援、観光振興、国内外の都市間競争に打ち勝つ兵庫経済の実現に向け、県の広域調整機能を発揮し、神戸市・明石市をはじめ県内市町との連携、民間企業・大学等教育研究機関の知見・技術力を活かし、県民や県内外の方から選ばれる地域づくりに取り組むこと。

(1) 地域プロジェクトの県全体への波及

万博レガシーとなるフィールドパビリオンの事業効果を検証し、成果や課題を整理するとともに、地域住民やプレイヤーと連携して地域活性化に取り組むこと。県内各地域の優れた地域資源を活用し、神戸市の都心再開発事業など魅力的なプロジェクトを県が広域調整機能を発揮して掘り起こし、未来志向で市町と連携して発展させること。

(2) 神戸空港の国際化を踏まえた交流人口拡大

2025年の国際チャーター便、2030年前後の国際定期便就航に向け、六甲山等の県内観光資源を活用したインバウンド拡大、県民・企業の国際便利用促進などにより、航空需要拡大を神戸市と連携して進めること。

(3) 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進

経済・労働団体と連携し、地域特性を活かしたまちづくりを推進し、地域雇用の増大を図ること。

- ・中小企業への就職を希望する者への奨学金返済支援制度の周知強化
- ・カスタマーハラスメント防止のため条例制定も含めた対策

・ものづくり教育の履修時間拡大、内容充実、職場体験機会の拡大支援

(4) 物価上昇を上回る賃上げ施策の推進

労働団体・企業経営者・金融機関・大学等と連携し、国任せにせず持続可能な賃上げ施策を議論し、具体化を図ること。

(5) 業務用ドローン利活用の拡充

少子高齢化による人的資源縮小を踏まえ、防災減災・物流・農業・インフラ点検・鳥獣害対策・観光イベントなど多分野で業務用ドローン活用を拡充し、県民の安全安心と次世代産業創出につなげること。

(6) 公契約条例の制定支援

兵庫県および市町において、労働条項を含む公契約条例の制定を支援すること。

(7) マイナンバー制度の利便性向上

個人情報管理体制を強化した上で行政デジタル化・マイナポータル活用を促進し、誰もが安心して利用できる支援体制・相談窓口を強化すること。

(8) 明石港東外港地区再開発（明石市）

民間活力を生かし、ウォークアブル空間形成による回遊性向上とにぎわい創出を図るため、再開発計画の市場性・事業アイデアを民間事業者から調査し、明石市と連携して機運醸成を進めること。

(9) 公営住宅における県市連携（神戸市）

少子高齢化など社会構造変化を踏まえ、県営・市営住宅を一体的に集約し、需要に応じた団地統廃合、入居者一元募集を神戸市と協議すること。また、福祉的性格や管理効率化の観点から県営住宅の神戸市への移管を検討すること。

(10) 県立図書館のあり方検討（明石市）

開館から半世紀以上が経過した県立図書館について、資料充実・デジタル化推進・学びの機会拡充・人と情報の交流拠点機能強化、市町立図書館との連携強化を図ること。また、国が支援方針を固める図書館と書店等との連携を先導し、「飽きない本の遊園地」となる魅力向上を検討すること。

(11) 万引き犯罪防止対策の推進

万引き犯罪は小売業者に大きな損失をもたらす。万引き犯罪を許さない機運醸成、制服警察官の立ち寄り、被害届出書類の簡素化など、県警・小売店・市町・地域団体と連携して防止対策を進めること。

Ⅲ 元気：人生百年時代に対応した地域社会の再構築に向け、医療・福祉の充実、リカレント教育の推進、健康寿命延伸に資する生活習慣づくり、スポーツ振興を通じ、地域活性化と「元気な兵庫」の実現に取り組むこと。

(1) ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）の早期整備（西区）

県政改革方針で令和 5 年度開設予定だったが凍結となっている。アスリート復帰支援施設としての期待も高く、財政状況を踏まえつつ、少しでも早期に整備着手できるよう検討すること。

(2) スポーツ関連の所管統合の検討

スポーツ庁の「第 3 期スポーツ基本計画」を踏まえ、性別・年齢・障害・地域事情に関わらずスポーツを楽しめる社会の実現に向け、障害者スポーツを福祉部から県民生活部へ移管し、スポーツ関連所管の統合を検討すること。

(3) 県立明石公園自転車競技場の大規模改修（明石市）

県内唯一の自転車競技場であり劣化が激しいため、大規模改修が必要。施設所有者である園芸・公園協会のみならず、県関係部局が中心となり、競技スポーツ・クラブスポーツ振興の観点も踏まえ改修計画を検討すること。

(4) 粒子線医療施設併設による県立がんセンター機能強化（明石市）

がん治療の選択肢拡大のため、県立がんセンター建替整備に合わせ、小規模粒子線治療施設を併設し、地域医療の最後の砦として機能強化を図ること。

(5) 神戸マラソンのさらなる魅力向上（神戸市）

自転車チームのデモ走行、復興支援への感謝、被災地への応援メッセージなど、沿道の応援者が大会の意義・魅力を感じられる演出を検討し、地域活性化につなげること。

(6) 大鳴門橋自転車道開通を見据えた地域活性化

夢のある大型プロジェクトであり、最大限活用するための準備を進め、地域活性化につなげること。

Ⅳ 調和：都市と多自然地域が近接する兵庫の魅力を国内外に多様な手法で発信し、人口の社会増・交流人口拡大を図るとともに、農業の多面的機能の維持向上、産地の自立を促す力強い農業の確立、食料需給率向上に取り組むこと。また、水素を核とした環境に優しい取り組みを進め、「エネルギー自立型社会」の実現に努めること。

(1) サイクルツーリズム推進による観光振興

サイクルスポーツと賑わいづくりを組み合わせ、五感を五感で楽しむ周遊コースの開発、観光商品化、販路拡大を進めること。

・ 県立明石公園自転車競技場を活用したサイクル GO アラウンド in 明石の再開（東播磨県民局）

- ・六甲有馬ヒルクライムフェスタ再開（神戸県民センター）
- ・県立播磨中央公園でのサイクルスポーツを核とした賑わいづくり（北播磨県民局）

(2) 「道の駅」を活用した交流人口拡大

「道の駅」を広域的交流拠点として活用し、市町や観光関係団体等と連携しながら、周遊観光ルートの形成や地域資源の発掘・磨き上げ及び広域プロモーションを推進すること。また、防災拠点としての機能強化を支援し、交流人口の拡大と地域活性化、地域力向上につなげること。

(3) 街なかの緑化など景観向上支援

駅前・商店街・公園・街路などで住民や市町が行う緑化活動・景観向上の取り組みを「県民緑税」などを活用し支援充実を図ること。

(4) 高温に強いオリジナル農産物新品種の開発

猛暑による農産物への影響を踏まえ、米以外の農産物でもオリジナル新品種開発に取り組むこと。「コ・ノ・ホ・シ」の成果を活かし、生産者への技術指導・普及啓発、消費者へのPRを行うとともに販路拡大を図ること。

(5) 食料自給の拡大につながる農林水産業の生産振興

食料輸入リスク拡大、気候変動による生産不安定化を踏まえ、食料安全保障の確保に向け農林水産業の持続的発展に取り組むこと。

(6) 地域農業の持続的発展

農地荒廃は病害虫・鳥獣害の温床となるため、地域実情に応じた農地有効活用を図ること。

- ・農地転用における不適切事案への対応
- ・新規就農・経営発展への支援

(7) 新たな森林管理スキーム推進にかかる林業労働力の確保・育成・支援

持続可能な森林経営を目指し、林業に関係する人材の確保・育成を図り、地域の重要な社会基盤である森林を健全な姿で次世代に継承できるよう取り組むこと。

- ・自伐型林業を含む多様な林業担い手の確保・育成・支援

(8) 水素を利用した地域創生、地産地消の推進

環境に優しいエネルギー源として注目される水素を、産業・農業・観光など多様な分野で活用する取り組みを促進すること。また、県内各地域で進む「水素社会」実現への取り組みを支援すること。

(9) 特定外来生物根絶への対策強化

分布拡大が進む特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ、クビアカツヤカミキリ）の根絶に向け、兵庫県特定外来生物対策本部のもと、全庁横断で対策を進めること。地域実情に応じたきめ細かな対策を講じること。

(10) ツキノワグマ人身事故防止対策の推進

ツキノワグマの生息状況や行動追跡など科学的データに基づき、誘引物除去・追い払い・捕獲の強化に取り組むこと。
さらに、効果検証やモニタリングを進めること。

V 備え：自然災害など不測の事態に備えて、財政調整基金の積み増しによる機動的対応力の確保、南海トラフ地震や豪雨災害への減災対策強化、阪神・淡路大震災の教訓継承、能登半島地震・令和 8 年熊本地震・令和 8 年 8 月千葉豪雨を踏まえた被災者支援とインフラ整備、さらに新興感染症や環境汚染への健康危機管理の充実を総合的に推進すること。

(1) 「平和教育」の新たな展開

戦後 81 年を迎え、戦争体験を伝え未来に平和をつなぐ取り組みを「平和文化」として発展させる運動が進む中、第二次世界大戦や阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県として、防災減災・文化・スポーツ・国際交流など、学校教育・社会教育の様々な場面で「平和教育」の観点を取り入れること。

(2) 新たな BCP 計画（事業継続計画）の公共施設への策定

新たな県庁 BCP 計画が策定されたことを踏まえ、地方機関・警察署など他の県有施設や市庁舎など公共施設でも新たな計画策定を促進・支援すること。

(3) 防災先進県ひょうごを体現する県庁舎整備

南海トラフ地震の発生可能性が高まる中、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、大規模災害時の司令塔となる行政機能の維持・確保に向け、危機意識を緩めることなく取り組むこと。県財政への影響も踏まえつつ、防災機能を備えた県庁舎の基本計画を早急に示し、スピード感をもって完成・運用させること。

(4) 県道アンダーパスの維持管理

千葉県の豪雨被害を踏まえ、県道アンダーパスについては冠水・閉塞による交通障害を未然に防ぐため、排水機能・構造健全性の早期点検を実施すべきである。特に豪雨時の危険度が高い箇所は優先度を上げ、迅速な点検と必要な補修を進めることで、住民の安全確保と道路機能の維持を図ること。

(5) 消防団活動の強化

地域防災の要である消防団の活動強化のため、ICT 活用や近年の災害傾向を踏まえた実践的訓練の実施を支援すること。若い世代の加入促進に向け、消防団活動の重要性や地域活性化に不可欠な存在であることを広報・啓発すること。

(6) 地域防災力の強化

近年の災害では公助への依存が強まり、地域・個人の備えが弱まっている。行政支援には限界と遅れが生じることを踏まえ、自助・共助のあり方を再検討し、住民の備えと地域の協力体制を強化すること。自ら守り合う力を高め、地域防災力を持続的に向上させる取り組みを構築すること。

(7) 災害時の避難生活に不可欠なトイレカー及びランドリーカー導入促進

能登半島地震で南あわじ市の自走式水洗トイレカーが生活衛生環境改善に寄与したことを踏まえ、県内自治体のトイレカー導入を支援すること。各市町が所有するトイレカーを迅速・円滑に相互派遣できるよう、県が主導的な役割を担うこと。また、令和8年熊本地震で夏場の洗濯需要が急増したことを踏まえ、避難者の衛生環境を早期に確保するため、県として災害対応用ランドリーカーの導入を積極的に支援・促進すること。

(8) サイバーセキュリティ対策の強化

世界的にサイバー攻撃リスクが高まる中、最新知見を活用し対策を強化すること。自治体情報セキュリティクラウド更新に伴う経費増大を踏まえ、国に対しデジタル活用推進事業債の必要額確保など財政支援を求めること。

(9) 都市計画道路 玉津大久保線・江井ヶ島松陰新田線早期開通に向けた県支援（西区・明石市）

慢性的渋滞の解消、地域間交流の活発化、災害時の避難・救援経路確保のため、神戸市・明石市の取り組みを積極的に支援すること。

(10) 明石川流域など PFAS への対応（西区・明石市）

PFASの実態把握を進め、県民の不安解消のため正確な情報提供体制を整備すること。多種類のPFAS分析手法を開発し、河川等の実態把握、環境リスク低減、汚染源特定、抜本的対策を検討・実施すること。

(11) 大学・研究機関等と連携した健康危機管理対策

県が実施する新型コロナ対策の検証・データ分析結果と、大学・研究機関等の科学的知見・技術を融合し、健康危機管理対策とその体制を強化すること。

Ⅵ 改革：厳しい県財政状況のもと、限られた財源でも守るべきものは守り、時代のニーズに応じて変えるべきものは変え、ICT化・DXの進展を踏まえ行政の無駄をなくし、より効果的・効率的な行財政運営に取り組むこと。また、行財政の現状・見通し・事業進捗状況を県民に分かりやすく公開し、県民主役の県政運営・改革を絶えず進めること。

(1) 県民目線での持続可能な行財政構造改革の推進

- ①財政状況について県民が不安を抱かないよう、現状・将来見通しの正確な情報を分かりやすく伝えること。
 - ②インフラはライフラインであり、投資事業の見直しは県民の命と生活に直結する部分は最大限確保すること。
 - ③歳入歳出全般の見直しは、市町・関係団体との緊密な協議に加え、地域経済振興の視点を持ち民間企業との連携に配慮すること。
 - ④阪神・淡路大震災からの復旧・復興に伴う本県の特殊事情を十分考慮し、今後、第２段階の公債費負担適正化計画策定や起債許可に際し、財政健全化と必要投資の両立を国に求めること。
 - ⑤組織体制を検証し、職員の士気向上と効率的運営に向けた不断の改革を進めること。
 - ⑥分収造林事業や地域整備事業会計など「負の遺産」を忘れず、職員に教訓として引き継ぎ、次世代に負担を残さない持続可能な財政構築に努めること。
- 以上の視点を踏まえ、「ピンチをチャンスに変える」意気込みで未来に希望が持てる新たな行財政構造改革に取り組むこと。

(2) 県民の期待に応える体系的な戦略の実行

社会経済情勢が複雑化・多様化する中、県民の期待・要望を的確に集約し、俯瞰的に整理した上で体系的な戦略に再構成し、実行に移す総合調整機能を強化すること。

(3) 内部事務所における事務処理の効率化

設置から20年以上が経過した県民局（県民センター）体制を、時代の変化・社会情勢を踏まえ見直すこと。内部事務所において、より機動的・効率的な事務執行が図られるよう、事務の見直しを検討・推進すること。

(4) 県民を巻き込むワガコト広報の展開

行政施策は県民に正しく理解されてこそ共感が生まれ、政策効果を発揮する。押しつけ感を排除し、県民に分かりやすく、情報の受け手が入手しやすい広報を展開すること。また、抽象的で分かりにくいカタカナ言葉（組織パフォーマンス、万博のレガシー、エリアマネジメントによる空き家対策など）が散見されるため、県民が目的・内容を理解できる文章表現に努めること。

(5) 市町との信頼関係の構築

県勢の持続的発展には県と市町の信頼関係が重要。職員一人ひとりが役割・職責に応じて市町の課題・将来ビジョンを的確に把握し、共通理解のもと地域課題の解決策を検討するなど、実務レベルも含め強固な関係を築くこと。